



令和8年3月25日  
十日町市健康づくり推進課

## 妊婦情報事前登録制度「出産安心サポート119」を開始します

市外での出産に伴う妊婦の不安を軽減することを目的として、出産に係る「もしも」に備えた妊婦情報事前登録制度「出産安心サポート119」を開始します。この事業は、事前に妊娠や出産に関する情報を市に登録し、消防に情報提供しておくことで、急な陣痛や破水といった緊急時に妊婦を医療機関へスムーズに搬送できるよう、十日町地域消防本部と共同で実施するものです。

### 1 対象者

- ・十日町市に住所がある妊婦で登録を希望される方 ※別途個別に案内
- ・十日町市に里帰り出産される妊婦で登録を希望される方

### 2 利用の流れ

- (1)登録を希望する対象者は市に届出を行い、市は消防に情報提供を行う。
- (2)登録者は3の利用条件に該当する状況になった場合、119番通報する。
- (3)消防は登録者からの119番通報を受け、提供された情報をもとに搬送を行う。

### 3 利用条件（いずれにも該当）

- (1)出産の兆候（急な陣痛の繰り返しや破水等）が始まったが、医療機関へ行く手段がない。
- (2)出産予定の医療機関の医師等に確認し、救急搬送の指示がある。

※腹部の激しい痛みや大量出血などの明らかな異常がある場合は、医師の指示を待たずに119番通報

### 4 受付及び運用開始日

令和8年4月1日

### 5 添付資料

「出産安心サポート119」事業案内

#### ■お問合せ先

十日町市健康づくり推進課 母子保健係  
担当：堀・水落 ☎025-757-9759（直通）

# 十日町市出産安心サポート119

(妊婦情報事前登録制度)

～妊婦さんの救急車利用について～

市外での出産に伴う妊婦さんの不安を少しでも軽減し、安心して出産を迎えていただけるよう、妊婦情報事前登録制度「十日町市出産安心サポート119」を十日町地域消防本部と共同で実施しています。

事前に必要な情報を登録いただくことで、緊急時のスムーズな搬送につながります。ぜひご登録ください。

## 対象者

- ・十日町市に住所がある妊婦で登録を希望される方
- ・十日町市に里帰り出産される妊婦で登録を希望される方



## 利用の流れ

- ①登録を希望される方は「十日町市出産安心サポート119登録届出書」を健康づくり推進課へ提出してください。  
※届出書は健康づくり推進課にあります（市のホームページからダウンロード可）。  
※市から消防に届出の情報を提供します。
- ②下記「利用条件」に該当する状況になった場合、119番通報をしてください。
- ③②の通報を受け、消防は事前に提供された情報をもとに搬送します。

## 利用条件

※以下のいずれにも該当

- ①出産の兆候（急な陣痛の繰り返しや破水等）が始まったが、医療機関へ行く手段がない場合。
- ②出産予定の医療機関の医師等に確認し、救急搬送の指示がある場合。  
※腹部の激しい痛みや大量出血などの明らかな異常がある場合は、医師の指示を待たずに119番通報してください。

※搬送先は登録された出産予定医療機関となりますが、妊婦さんの状態等により搬送医療機関が変更になる場合もあります。

※十日町地域消防管内以外で救急要請をした場合、登録した情報は活用されません。

※登録事項に変更が生じた場合は、再度届出書の提出をお願いします。

### 【本制度に関する問合せ・届出書提出先】

十日町市健康づくり推進課母子保健係

〒948-8501 十日町市千歳町3丁目3番地 ☎025-757-9759

### 【緊急時の救急搬送に関する問合せ】

十日町地域消防本部 025-757-0119

【裏面あり】

# 利用方法のフローチャート

①本人や家族が、出産予定医療機関へ電話



「〇〇〇（出産の兆候）があります」等  
症状を伝え、医師（助産師又は看護師）  
の指示を確認

②医師により救急車での  
搬送を指示された場合

本人や家族が  
**119番通報**

「事前登録している〇〇です。  
住所は十日町市〇〇番地です。  
救急車をお願いします」

「救急車で病院ま  
で来てください」



出産予定医療機関

④医療機関へ搬送

③出 動



十日町地域消防署



- ・腹部の激しい痛みや大量出血などの明らかな異常がある場合は、医師の指示を待たずに119番通報してください。
- ・届出情報を活用し出動、出産予定医療機関に状況を連絡します。  
(十日町地域消防管内以外で救急要請をした場合、届出情報は活用されません)
- ・妊婦さんの状況により、搬送医療機関が変更になる場合があります。